

0歳児おむつ無料化事業の見直しと 子育て応援事業について

福祉部子育て支援課

1 0歳児おむつ無料化事業の現状

- (1) 「0歳児おむつ無料化事業」は、平成25年度の事業開始。
- (2) 市内の契約店で紙おむつと交換できるクーポン券（計35枚）を配布。
- (3) 配布期間は、誕生月から満1歳の誕生日前月まで。
- (4) 対象は、北本市に住民登録のある満1歳未満の乳児の保護者
- (5) 予算額（令和2年度） 1,766万円/年間
児童一人当たり 約45,000円の給付に相当

2 これまでの問題点①

(1) 幅広い子育て支援への要望

→単におむつクーポン券を配布するだけでなく、おむつ以外の子育て用品への支援の要望が寄せられていた。

(2) 支援の期間が一時期に限られている

**→主に「出生時」における子育て世帯を対象としている。
子どもの成長に合わせた期間の長い支援が必要との意見**

2 これまでの問題点②

(3) 事業経費に対する見直し

→年間1700万円～1800万円かけて事業を行っているが、本市の出生率の改善になかなか結び付かない。費用対効果が低いのではないかとの指摘。

3 新規事業「子育て応援事業」

- 「0歳児おむつ無料化事業」を廃止し、令和3年4月1日から、新たに「子育て応援事業」を開始する。
- 「子育て応援事業」では、
 - ①出生時 ②1歳6か月時 ③3歳時の3回に分けて「こども商品券」（2万円+1万円+1万円=合計4万円）を進呈する
- 事業経費
約1,580万円/年
※出生児400人、1.6か月児400人、3歳児400人で計算

4 「こども商品券」とは？

- (株) トイカードが発行する商品券
- 全国の加盟店（百貨店・量販店・専門店）5,500店舗で利用可能。おもちゃ、ベビー用品、文具、遊園地、ドラッグストア など
- 近隣の加盟店
桶川市3店舗、上尾市3店舗、さいたま市20店舗
- (参考) 中野区の加盟店の事例
制度導入前 2店舗 → 制度開始後 74店舗

5 事業の効果

- (1) 「おむつ」だけの用途の限られた支援ではなく、その世帯に応じた幅広い子育て用品等に活用することができる。
- (2) 乳幼児健診事業と組み合わせて行うことで、健診の受診率の維持向上と円滑な事業の実施を図ることができる。
- (3) 支援の期間を分割することで、0歳～3歳までの幅広い年齢層に段階的に支援を行うことができる。（商品券の期限は5年間あるため、最長で小学校入学まで利用可）

6 経費の削減効果

・既存事業と比較した経費の削減効果

年度	削減額	備考
R 3 年度	529,000円増額	出生児400人、0歳児おむつ事業経過措置
R 4 年度	△7,794,000円削減	出生児400人、1歳6か月児200人
R 5 年度	△5,812,000円削減	出生児400人、1歳6か月児400人
R 6 年度	△1,848,000円削減	出生児400人、1.6か月児400人、3歳400人

※出生児童数は毎年400人と仮定

令和2年度「0歳児おむつ事業」の予算17,660千円と比較

7 他市の類似事業

- ・自治体による「こども商品券」の活用事例は、埼玉県では初めて。
- ・東京都 3 5 自治体、千葉県 1 自治体、兵庫県 1 自治体

8 子育て世帯の経済的負担軽減に資する事業

- ・ 0歳児おむつ無料化事業【1,657万円】
- ・ こども医療費支給事業【1億8,390万円】
- ・ ひとり親家庭医療費支給事業【2,497万円】
- ・ 乳児用品貸出事業【86万円】
- ・ 産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業【12万円】
- ・ ひとり親家庭自立支援事業【448万円】
- ・ 児童手当支給事業【8億3,463万円】
- ・ 児童扶養手当支給事業【2億1,336万円】
- ・ 多子世帯応援給付金事業【160万円】
- ・ 多子出産祝金事業【325万円】
- ・ 交通遺児手当支給事業【3万6千円】
- ・ ブックススタート事業【42万円】